



# 薬剤師の

# ちょっと<sup>♪</sup> 準<sup>♪</sup>に立つお話

YAKUNI  
TATSU  
OHANASHI  
vol.133

# Vol.133

# TOPICS (その1)

# 薬と健康の週間



令和6年10月17日(木)から10月23日(水)までの1週間は、「薬と健康の週間」です。医薬品を正しく使用することの大切さ、そのために薬剤師が果たす役割の大切さを一人でも多くの方に知ってもらうために、積極的な啓発活動を行う期間です。いつも以上に、かかりつけ薬剤師・薬局のこと、意識してみませんか?



特集

# 「マイナ保険証」 使ってていますか？



薬局や医療機関を利用する際に、マイナンバーカードが保険証として使えるようになりました。あなたはもうお使いですか？令和6年12月2日から、現状の健康保険証が新規に発行されなくなります。その時になってあわてないように、今から「マイナ保険証」に切り替え、利用する練習をしておきましょう。

## マイナ保険証のメリット

- 「データ提供に同意」すると、処方された薬に重複がないかのチェックなど、総合的な診断を受けることができます。旅行時などに、突然の病気やケガで初めての医療機関を受診した場合でも、お薬手帳が手元になくても安心です。
  - 高額医療の限度額を超える支払いが自動的に免除されます。急なけがや大きな病気で費用が高額になっても、一時払いの必要がなく、面倒な手続きも要りません。
  - 「マイナポータル」(WEBサイト)で自分の医療情報をいつでも確認できます。
  - 医療機関で「電子処方せん」が選択できるようになります。紙の処方せんは不要になるので、紛失したり再発行したりする心配がなくなります。オンラインの診療や服薬指導もさらに便利に!



※お薬手帳は不要になります。大事な情報を記載した「お薬手帳」は、これまで通り薬局に持参してください!

## マイナ保険証の使い方

各薬局や医療施設に設置してある「顔認証付きカードリーダー」は、メーカーによって微妙に異なりますが、使い方は概ね同じです。

- マイナンバーカードを置く
  - 本人確認方法を選択
  - 顔の撮影、または暗証番号を入力
  - 薬剤情報・特定健診情報等の閲覧について「同意」を選択
  - 受付完了



まだ持っていない方、マイナ保険証をつくりましょう！

お手元の状況によって異なります。詳しくはWEBサイトでご確認ください。

▶マイナンバーカードをお持ちで、利用申し込みがまだの方



▶マイナンバー  
カードをお持ち  
でない方



くわしくは、かかりつけ薬剤師・薬局にお気軽にご相談ください！

上田薬剤師会「認定基準薬局」の目印、グリーンクロス看板▶  
**はい、お答えします**  
**今月はお休みします**

